

湛水防除事業（継続）

【12, 138（14, 599）百万円】

対策のポイント

流域の開発などの立地条件の変化により排水条件の悪化した地域を対象に、排水施設の整備を実施します。

（災害に係る農村の現状）

- ・ 平成20年6月に発生した岩手・宮城内陸地震をはじめ、近年甚大な自然災害が多発化する傾向にあります。
- ・ 地球温暖化に伴う気候変動により、大雨の頻度増加、台風の激化等による災害の頻発・激甚化の懸念が指摘されています。
- ・ 農村の過疎化、農家の減少・高齢化に伴い、農地・農業用施設を管理する農家の防災対応能力が低下する一方、混住化の進展等に伴い被災リスクが増大するなど、農村の地域防災力が低下しています。

政策目標

集中豪雨等による被害の発生するおそれのある農用地について、防災・減災対策を実施。

<内容>

流域の開発などの立地条件の変化により排水条件の悪化した地域を対象に、排水機、排水樋門などの排水施設の整備を行い、農用地・農業用施設はもとより、民家・公共施設等を湛水・溢水被害から守ります。

<事業実施主体>

1. 事業実施主体 都道府県、市町村
2. 補助率 55／100、50／100
3. 事業実施期間 昭和37年度～

【担当】農村振興局防災課

岡野・金田 (03) 6744-2210 (直)

農村振興局水資源課

渡邊・寺田 (03) 3502-6246 (直)